

## 尊厳を持って生きる

性暴力被害者や性的マイノリティが、性暴力の根絶や性の多様性を訴え、フラワーデモやレインボーパレードに参加する様子が伝えられるようになってきました。

日本国憲法は、生まれながらにして不可侵の永久の権利を国民に保障していますが、社会における力関係や数の力によって

弱者や少数者が虐待やハラスメントを受けたり差別されたりして、その尊厳を傷つけられる事件が後を絶ちません。

権利擁護の支援制度が整ってきたことや、これまで沈黙を強いられてきた当事者が声を上げ始めたことで、実態が知られるようになってきましたが、我がこととしてこれらの問題を考えることが人権に対する理解を深めることになると考えます。



## 高齢者、障がい者の権利擁護の取組の拡充を！

6月定例会 一般質問

家族や施設職員から虐待を受ける高齢者や障がい者がいますが、人は、心身の状態がどうであろうと、その存在じたいが無条件に受容され尊重されなければなりません。

### ■虐待案件を漏れなく掘めているか？

令和元年度の高齢者、障がい者の虐待調査結果は【表1】のとおりですが、

高齢者の家族等による虐待については全国や県平均に比べ虐待認定率も低く、虐待事案をすべて把握できているのかどうか不安がなくありません。虐待案件を漏れなく掘り、生活の安全を確保することが必要です。

特に心理的虐待や経済的虐待（財産の搾取）は第三者からわかりにくく、知的障害者の場合、虐待を受けているという認識が

なかったり、自覚があっても周囲に訴えることができなかったりします。

### ■虐待の主要因は介護ストレス

その一方で、虐待は介護者の介護ストレスや不安、知識や情報不足に起因することが多く、介護の不安を取り除くための支援や介護施設のマンパワー確保に向けての支援の拡充も不可欠です。

【表1】高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法に基づく令和元年度の虐待調査結果（通報件数が少ないものの認定率は「-」としています）

	高齢者虐待						障がい者虐待						
	施設従事者による			家族等による			施設従事者による			家族等による			
	全国	奈良県	生駒市	全国	奈良県	生駒市	全国	奈良県	生駒市	全国	奈良県	生駒市	
相談・通報件数	2,267	28	1	34,057	272	27	2,761	39	2	5,758	39	1	
事実確認調査件数(令和元年度以前通報分を含む。)(A)	2141	31	0	33,398	272	27	2,405	31	2	5,002	35	1	
認定件数(国・県は重複含む)(B)	644	15	0	16,928	139	8	613	10	1	1,655	13	1	
認定率(B/A)	30.1%	48.4%	—%	50.7%	51.1%	29.6%	25.5%	32.3%	—%	33.1%	37.1%	—%	
認定人数	1,060	14	0	17,427	144	8	734	13	1	1,664	13	1	
虐待種別(重複あり)	身体的虐待	637	10	0	11,702	101	8	288	6	0	1,057	10	1
	ネグレクト	212	2	0	3,421	29	0	40	1	0	248	2	0
	心理的虐待	309	5	0	6,874	44	1	219	2	1	488	0	0
	性的虐待	57	0	0	56	0	0	72	2	0	65	0	0
	経済的虐待	41	0	0	2,997	25	0	54	2	0	342	1	0

### ■成年後見制度の拡充が課題

成年後見制度は、判断能力が十分でない障がい者や高齢者などに代わって、裁判所から選任された成年後見人が、財産を管理したり、施設への入所や入院に関する判断を行ったりする制度ですが、高齢化が進み、需要の増加が予想されます。

しかし、弁護士や司法書士など専門職後見人の数が限定的で、また被後見人の財産や収入が低くて、後見人に支払われる報酬が低額、無報酬だと受け手がいないケースも出てきかねません。生駒市には成年後見人への報酬の支払いが困難なケースに使える

報酬助成制度がありますが、配偶者や4親等以内の親族がいらないなどの市長申立ての場合に限られます。本人や親族申立てにより第三者の成年後見人等が選任された場合にも使えるよう要綱の改定を求めたところ、検討するとのお返事をいただきました。

### ■権利擁護支援センターの機能強化を！

専門職後見人に代わる市民後見人の養成や法人後見人の受け皿を増やす必要もありますが、生駒市権利擁護支援センター（生駒市社会福祉協議会に委託）は、成年後見制度の促進のための地域連携ネットワーク

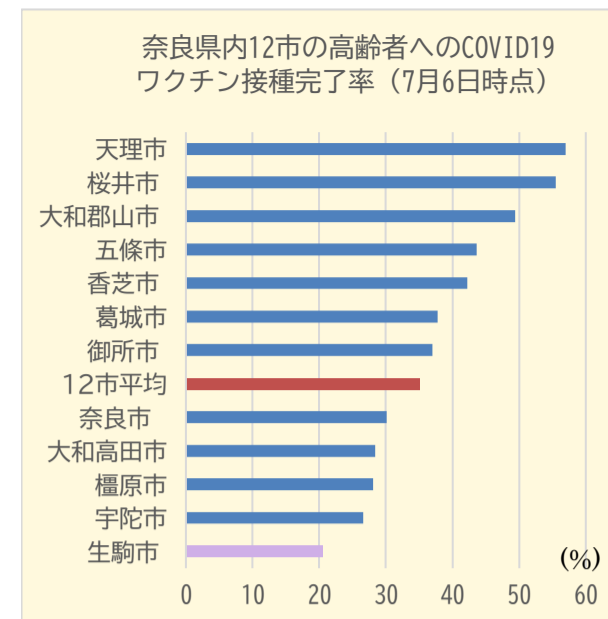
のコーディネートを担う中核機関を標ぼうしながら、市民後見人の養成、後見人の支援や不正防止の取組もできていません。看板倒れの状態であるため、機能強化を求めました。

また市は、今年度の市社協への業務委託仕様書において、同センターの現場対応にあたる職員の社会福祉士の資格要件の水準を業務委託当初の条件から下げてしまっています。市社協の会長は小紫市長ですが、市民益を考えるべき市長が、市社協に有利な条件に自ら変えるのはまずいでしょう。

## なぜ遅れた？ 生駒市の新型コロナウイルス 感染症ワクチン接種

生駒市では4月中旬から高齢者の新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が始まっています。

出だしこそ早かった生駒市ですが、当初は9月末に高齢者接種を終える予定でスケジュールを組んでいたため集団接種は週末にしか行っておらず、接種スピードは低迷。7月6日時点でも県内12市の中で最も接種完了率が低い状態です。



### ■「7月末に完了」の首相発言

4月23日に菅首相が「7月末までに高齢者のワクチン接種を完了させる」と発表したことから、多くの自治体がスケジュールの見直しを迫られました。生駒市も集団接種を平日にも実施して、接種速度を2倍にする必要が生じました。

ワクチンの打ち手となる医師や看護師の確保はもちろんのこと、平日の集団接種会場に職員を配置する必要がありましたが、この時点でワクチン接種チームの職員は、皆、ほかの部署に所属しながらの「兼務」でした。

### ■「業務」ですらなかった令和2年度

来るべきワクチン接種に備え、職員体制を構築してきた多くの自治体は、昨年度中から首長を本部長とするワクチン接種実施のための組織を設置し、事務局として健康課内に接種推進課や室を設置し、辞令を出して職員を配属。業務の継続性を図るため

新年度も大きな人事異動を避けています。

ところが、生駒市は1月4日に健康課内に5人の職員で専属チームを作ったとはいえ、辞令のない応援職員扱いで、年度内に新たな職員の補充もありませんでした。

4月1日の人事異動でようやく3人が加わりましたが、3月25日の辞令は、職責を負わせられない応援職員のままで、正式に「健康課(新型コロナウイルスワクチン接種業務担当)兼務」の辞令が交付されたのは3月31日でした。

### ■過労死ラインのワクチン接種チーム

こんな組織体制で7月末までに高齢者のワクチン接種を完了できるとせず、接種チーム職員8人の4月の残業時間を調べたところ、月90時間/1人の過労死ラインに達している事実を確認しました。

5月18日の厚生消防委員会でチームの増強を要請したところ、まず20日に「兼務」を外しただけの辞令が出て、6月4日

の辞令でやっと10人の職員が兼務でチームに加わりました。

### ■周回遅れの推進本部設置

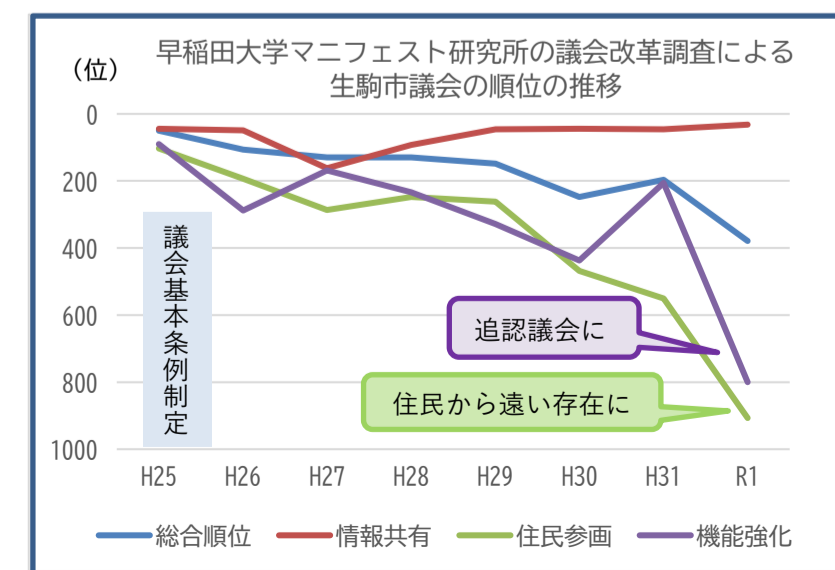
さらに同日に副市長を本部長とするワクチン接種推進本部を立ち上げたことが6月定例会中の予算委員会の質疑でわかりましたが、周回遅れもいいところです。一連の人事異動は、小紫市長がワクチン接種業務を甘く見ていたことを物語っています。

### ■市民の命より市制50周年が大事！？

市制50周年の業務に関しては市長公室に事業「室」までであるのに、ワクチン接種に関しては「係」すらない生駒市。市長の関心事はコロナよりも市制50周年にあったと言えます。早い段階で、全庁体制で組織を整備できなかったマネジメント能力の低さが、この事態を招きました。

こうなると国のワクチン接種完了時期の前倒しばかりを批判できません。

## とうとう379位に！ 生駒市議会の議会改革度ランキング



早稲田大学マニフェスト研究所による令和元年の全国の自治体議会の議会改革の取組の調査結果が発表されました。

生駒市議会は、議会基本条例を制定した平成25年に総合評価で50位になったのをピークに年々下降傾向にありましたが、とうとう379位(回答のあった1404議会中)となってしまいました。

順位が詳細に実態を反映しているとはいえませんが、議会の熱量を知る目安にはなります。

特に下降しているのは「住民参加」の分野です。ほかの議会が住民参加に力を入れた結果、相対的に順位を下げていても言えますが、住民の声を政策形成に結び付ける取組がもっと必要です。

「機能強化」については、首長の追認機関になっていることが順位を下けている理由と思われます。

唯一、健闘しているのは「情報共有」の分野です。生駒市議会では委員会の審査資料もほぼすべて公開し、会議は中継も録音公開もしているのが高評価につながっていると考えられますが、市民の皆さまに使っていただけてこそその情報公開です。市議会ホームページを一度のぞいてみてはいかがでしょうか？

生駒市議会 HP はこちらでご覧いただけます。→

